

平成28年度事業計画書

平成28年7月1日から平成29年6月30日まで

特定非営利活動法人CWS Japan

1. 事業実施の方針

国内および海外において、人道支援、開発支援、アドボカシーなどの活動を行う。

緊急支援を行う場合にも、被災地における根本的な課題に取り組み、必要であれば中長期的に問題解決に取り組む。

東日本大震災被災者支援および防災・減災を目的とした活動をパートナー団体との連携の下で継続する。今年度実施する上記関連事業の主なテーマは以下のとおり：

- ▶ 福島第一原発事故により影響を受けている子供達への支援
- ▶ 福島第一原発事故による放射線の健康および環境への被害を低減するための放射線防護・放射能対策への支援
- ▶ 防災・減災を目的としたネットワークを通して、様々なアプローチによる小委員会活動
- ▶ 東日本被災地における学校と地域との連携による防災教育の普及
- ▶ 防災・減災を目的としたエキキュメニカルプラットフォームを通して将来の災害に備える活動

これらの活動を通して、国内外の災害によって生じる弱者への支援、政策提言活動を継続して行っていく。

ミャンマー、アフガニスタンにおいて開発支援事業を実施する。ミャンマーでは前年度に引き続き、カレン州における給水事業を行う。その他、毎年洪水の被害が深刻なエヤワディ地域において5才未満児の栄養改善事業を実施する。アフガニスタンでは、ナンガハル州において、前年度から継続する女子校を対象とした教育事業を実施する。その他、2019年初旬よりナンガハル州及びラグマン州においてコミュニティ防災力向上事業を開始する。

事業実施においては、現地パートナー団体やCWS現地事務所と協力しながら、現地のニーズをもとに事業を立案、実施する。

アジア太平洋地域で災害等が発生した場合に、緊急支援を行う。また、緊急時速やかに支援活動を実施、もしくは、支援金を被災地で活動するパートナー団体に送ることができるよう、当団体が加盟しているACT Allianceメンバー団体で構成するアクト・フォーラム・ジャパンの基盤を強化する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額(千円)
緊急支援事業	東日本大震災被災者支援および防災・減災事業 主に、福島（放射能汚染地域）支援 防災・減災アドボカシー 被災地における防災教育普及 防災エキキュメニカルネットワーク	2016年7月～2017年6月	国内全域、福島県、宮城県 気仙沼市など	3人	NGO職員やコミュニティ住民およそ5,000人	100,000,000

開発支援事業	ミャンマー給水事業5 帰還民受入れとコミュニティへの再統合促進のため給水設備を建設した村で、設備維持管理の研修・フォローアップを行う。	2016年12月から2017年3月まで	ミャンマー カレン州	4	コミュニティ住民およそ 2,880人	5,000
	エヤワディ地域・5才未満児栄養改善事業 洪水の影響を頻繁に受け貧困層が多いエヤワディ地域で5才未満児をもつ母親を対象に栄養/衛生改善の教育・養鶏・菜園指導を行う。	2016年4月から2019年3月まで (3年事業)	ミャンマー エヤワディ地域	4	コミュニティ住民およそ 500人	2,233
	ナンガルハル州女子教育事業 女子校での、教員研修、保護者の啓発活動及び防災・減災教育を行う。	2016年3月から 2017年1月まで	アフガニスタン ナンガハル州	4	教員、災害庁職員、保護者、女子生徒：およそ 2,120人	10,442
	ナンガハル州・ラグマン州コミュニティの防災力向上事業	2017年1月から 2019年12月まで (3年事業)	アフガニスタン ナンガハル州・ラグマン州	4	災害庁職員、NGO等関係者、住民、教師、生徒：およそ 31,111人	48,767